

お知らせ

先着＝先着順 **抽選**＝定員を超えた場合抽選
無料＝料金無料 ☎＝電話 ☒＝ファクス
☒＝Eメール 🌐＝ホームページ
江別市のホームページアドレス
<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp>

税・証明

夜間・日曜納税窓口

●夜間納税窓口
日時／毎週木曜日20時まで。

●日曜納税窓口
日時／4月28日(日)10時～15時。

●場所・詳細
納税課(市役所本庁舎12番窓口)
☎381・1013

夜間証明交付窓口

日時／毎週火・木曜日20時まで。
場所／市民課(市役所本庁舎1階正面玄関からお入りください)。

●夜間窓口で受け付けする証明
住民票(広域交付を除く)、印鑑証明、戸籍全部(個人)事項証明など。

転出届や転入届などの異動届はお

税金の納め忘れはありませんか？

納税が滞ると、税法の定めにより延滞金が加算されることとなるほか、財産(給付・預貯金・自動車・不動産等)が差し押さえられることもあります。
税金の納め忘れがないか、いま一度ご確認をお願いします。なお、納税課では納税相談を受けていますので、ご相談ください。



税に関する標語 東税務署長 佳作
市内中学生 税の標語が、大麻東中学校 石川 幹也さんの作品
“税金で 良い町良い都市 良い国へ”

詳細 納税課 ☎381-1013

平成25年度の「土地価格等縦覧帳簿」や「家屋価格等縦覧帳簿」に記載された市内の他の土地や家屋の評価額との比較を通じて、自己の資産の評価額の適正さを判断できるように設けられている制度です(償却資産は縦覧の対象外)。手数料は無料です。
※土地を所有していない方や土地に対し課税されていない方は「土地価格等縦覧帳簿」を、家屋を所有していない方や家屋に対し課税されていない方は「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できません。

合：本人であることを証明できるもの(運転免許証など)。
納税者が法人の場合：代表者印または代表者印を押印した委任状(様式は任意)と代表者もしくは代理人であることを証明できるもの(運転免許証など)。納税者の代理人の場合：委任状(様式は任意)と代理人であることを証明できるもの(運転免許証など)。
縦覧期間／4月1日(月)～5月31日(金)8時45分～17時15分。※土、日曜日、祝日を除く。

場所・詳細 資産税課 ☎381・1404

福祉・健康

視覚障がい者生活訓練講習会

目の不自由な方を対象に、日常生活に必要な訓練(点字、機織り、歩行訓練など)を行います。視覚障がい者同士の情報交換の場にもなります。無料
日時／4月16日(火)～12月の原則第1・第3火曜日(全16回)10時～15時。会場／総合社会福祉センター(錦町14-87)。
定員／10人程度。
申込方法／4月10日(水)までに電話申込。締め切り後も途中参加の受付可。

申込先・詳細

福祉課障がい福祉係
☎381・1031

共通事項

対象／①固定資産税の納税者(個人の場合)は同居の家族を含む、法人の場合(代表者)。②納税者の代理人。③納税管理人。
必要な物／個人と納税管理人の場

心触れ合う時を、真心でサポート。
仕出し料理

はやし

ご予約は TEL.382-3234 江別市一番町4-1
URL <http://www.hayashi-shidashi.co.jp/>

- ◎会場費無料
- ◎祭壇使用料無料
- ◎光熱費無料

☎法事・ご宴会専用会場です。

■野幌セレモニーホール 江別市野幌町54-5 TEL.381-8766
■大麻セレモニーホール 江別市大麻中町26-11 TEL.388-7707

自分らしい人生最後のセレモニーにするために

北野華苑

北野華苑 野幌 北野華苑 江別

江別市野幌末広町31-2 TEL011-383-6161
江別市一番町4番地2 TEL011-391-2443

葬儀に関することは安心してお任せください。
(有)北野葬儀社 江別市2条5丁目 ☎(011)382-2332

4/6(土)~15(月)

春の全国交通安全運動

春になり自転車を利用する機会が増えます。自転車利用者の事故防止をはじめ次の点に注意しましょう。

- ・高齢者の交通事故防止
- ・スピードの出し過ぎ防止
- ・全席でのシートベルト、チャイルドシートの着用
- ・飲酒運転の根絶

新1年生を

交通事故から守りましょう



4月は小学校新1年生が初めて一人で通学する時期です。通学について、家庭でも安全を確認しましょう。

ドライバーの方は、通学時間に徐行・一時停止など、安全確保に務めましょう。

障がい者手帳の住所・氏名変更の手続き

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、住所・氏名を変更した場合は、手続きが必要です。

必要な物 ①現在お持ちの障がい者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)。②印鑑。※精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、札幌市または道外から転入する場合のみ、写真(縦4cm×横3cm)1枚。

申請先・詳細

福祉課障がい福祉係 ☎381・1031

自立支援医療(精神通院)の申請

精神疾患のため通院が必要な方の医療費の一部を公費で負担します。原則として医療費の1割が自己負担となります(所得に応じ

手話講習会

対象/市内に在住、在学、在勤の高校生以上の方。講習期間/5月9日(木)~12月17日(火)(開講式5月9

て上限額あり)。この制度を利用するには、事前に申請が必要です。有効期限は1年で、期限の3か月前から更新の手続きができます。氏名・住所・保険証・医療機関・薬局が変更になる場合も、事前に手続きが必要です。

申請書類 ①自立支援医療申請書。②診断書(所定の様式。更新時、不要となる場合あり)。③健康保険証。④住民税の課税証明書(省略できる場合あり)。⑤住民税が非課税世帯の方で、遺族年金・障害年金および非課税収入がある方は、本人の収入額が分かるもの。⑥印鑑。

申請先・詳細

福祉課障がい福祉係

☎381・1031

日(木)18時45分)。会場/総合社会福祉センター(錦町14-87)。

申込方法 /希望コース名、希望期間、住所、電話番号、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、過去の受講歴の有無(有の場合はその内容)を記入し、4月12日(金)(必着)までに、はがき、ファクス、Eメール、電話で申し込み。

コース名	日時	料金(テキスト代)
入門コース 初心者の方。	毎週火曜日 昼の部 10:00 ~ 12:00 毎週木曜日 夜の部 18:45 ~ 20:45	1,200円
基礎コース 入門コース修了の方、または同等レベルの方。	毎週火曜日 夜の部 18:45 ~ 20:45	1,470円
手話通訳者養成講座 手話通訳を目指す方。基礎講座以上を修了の方または同等レベルの方。	毎週木曜日 夜の部 18:45 ~ 20:45	2,700円

※手話通訳者養成講座のみ、選考会(実技試験)を4月18日(木)18時45分に実施。選考会に出席できない方は、受講不可。希望者が少数のときは、開講しない場合あり。

申込先・詳細

福祉課障がい福祉係

☎067-8674 高砂町6

☎381・1031 FAX 381・1073

✉fukushi@city.ebetsu.lg.jp

ことばのリハビリ教室の募集

言葉の障がいにより人と話すことに抵抗がある方、そのために家に居ることが多い方など、お気軽にご相談ください。

対象 /脳卒中後遺症・神経難病などにより、言葉に障がい(失語症や構音障害など)のある方。教室実施日時/5月16日(木)、8月2日(金)、11月7日(木)、平成26年3月25日(火)、10時~12時。内容/楽しい雰囲気の中、みんなでレクリエーションや会話によって言語機能の維持を目指します(保健師・言語聴覚士が担当)。

会場・詳細

保健センター ☎385・5252

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

新さっぽろ年金事務所管内では国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除などの申請手続きのご案内を(株)アイヴィッツト(☎0120・185・056)に委託しています。民間事業者は日本年金機構が発行する納付書をお持ちの方に限り、保険料をお預かりすることが可能となっております。納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることはありません。

詳細

新さっぽろ年金事務所

☎892・6616

新築・増改築 住まいに関することならどんな小さな仕事でもします。安心してお電話ください。

りつオームの船木

捐をするか 得をするか お客様は業者選びから!

創設55年! 江別で創業55年!

特定建設業/1級建築士事務所

船木建設 株式会社

江別市元江別本町20-1(3番通り6丁目角)

TEL(011)382-3353

建築屋です。ごまかしません

安心を売ります。

自社の大工が直接施工(木工事他) 押し売りはしません

工事代金は完成後。500万円以下 前金、手付金はいただきません。

第15回 建築祭り 場所:当社敷地内

●4/20(土)9:00~17:00 ●4/21(日)9:00~16:00

どんな事でもお気軽にご相談ください。お待ちしております。